

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番10号

株式会社 東北新社

代表取締役社長 二 宮 清 隆

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、また、株主様の健康を第一に考え、当日のご出席をお控えいただきますようお願い申しあげます。

つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間
(末尾記載の地図をご参照ください) |

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

- 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 第 1 号 議 案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第 5 号 議 案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tfc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績は、売上高59,886百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益2,978百万円（前年同期比81.4%増）、経常利益3,156百万円（前年同期比49.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,767百万円（前年同期は1,591百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、組織再編に伴い、一部の報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組替えた数値で比較しております。

① 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前年同期に比べ6.9%減の26,995百万円となり、営業利益は前年同期に比べ0.7%増の2,732百万円となりました。CM制作部門において受注は減少しましたが、利益率の改善が実現し、前年同期並みの利益を確保しました。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前年同期に比べ9.7%減の12,668百万円となり、営業利益は前年同期に比べ119.1%増の860百万円となりました。映像制作部門で前年同期に計上された社内の大型案件や映画案件が、当期にはなかったことにより減収となりましたが、音響字幕制作部門の受注が好調なこと、また、デジタルプロダクション部門の事業再構築による利益の改善も寄与し、増益となりました。

③ メディア

メディアの売上高は、前年同期に比べ3.2%減の14,846百万円となり、営業利益は673百万円（前年同期は36百万円の営業利益）となりました。関連チャンネルの再編に伴い売上が減少しました。利益面では、4K関連設備の償却費の負担増等があったものの、関連チャンネルの運営効率化による費用減により、増益となりました。

④ プロパティ

プロパティの売上高は、前年同期に比べ4.8%増の6,179百万円となり、営業損失は160百万円（前年同期は516百万円の営業損失）となりました。『牙狼＜G A R O＞』関連の売上が前年同期に比べて増加したことに加え、償却費等が減少したことにより、営業損失は縮小しました。

⑤ 物販

物販の売上高は、前年同期に比べ0.3%減の6,474百万円となり、営業利益は52百万円（前年同期は30百万円の営業損失）となりました。業務用記録メディアの販売減少により、売上は減少しましたが、各部門での利益率改善等により、増益となりました。

（注） 上記各事業の売上高は、事業間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額1,225百万円であり、各事業の主要な設備投資は次のとおりであります。

① 広告プロダクション

設備投資額は371百万円であり、その主なものは株式会社ダブル・ティー・エフ・シーの事務所兼シェアオフィス内装等工事費用113百万円、当社CM制作部門の撮影用機材等の取得費用109百万円であります。

② コンテンツプロダクション

設備投資額は376百万円であり、その主なものは株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得費用176百万円及び事務所改装工事費用91百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

- （注） 1. 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。
2. 上記事業の設備投資額は、事業間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、会社財務の安定性の観点から、2014年9月に取引銀行3行との間でシンジケーション方式により貸付極度額20,000百万円のコミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、長期化が想定される中、将来への不透明感が増しております。当社グループを取り巻く経営環境も刻々と変わっており、予断を許さない状況にあります。

今後も「With Virus」、すなわち、感染症と共生していくことが前提となり、かつての事業環境には容易に戻らず、新しい生活様式と社会が始まるものと捉えております。当社グループでは環境変化に適応した新しい仕事の進め方を構築し、ビジネスを変革してまいります。

広告プロダクションにおいては、感染症収束までは、広告やイベント活動に多大な影響があるものと考えております。こうした状況下、新しい広告手法や感染リスクを低減する新しいワークフローを構築し、事業環境の変化に対応してまいります。

メディアの領域では、在宅時間の増加等のライフスタイルの変化を好機と捉え、当社グループのチャンネルの魅力をアピールすべく、意欲的な編成やオリジナルコンテンツの開発に取り組んでまいります。また、コミュニティ事業においては、自主企画イベント等は当面難しい状況にありますが、非接触型の展開を企画するなど、エンドユーザーへの訴求を図ってまいります。

物販事業では、当社グループは3店舗のスーパーマーケットを運営しておりますが、緊急事態宣言下においても食品や物資を安定的に供給し、営業を維持継続いたしました。今後も生活を支えるインフラ産業としての役割を果たしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、人と人が接触する機会をできるだけ減らすSocial Distancingが実施されており、今後も当面は継続していくものと思われます。また、生活様式もインターネット経由でのオーダーや宅配サービスが伸長し、働き方についてもテレワークが急速に普及しました。こうした生活スタイルの変化に合わせ、ビジネスにおいても以前からの慣習や既存のシステムから脱却し、変革する機会であると考えております。当社グループにおいても、ワークスタイル、ワークフローやオフィス環境の再構築のみならず、事業自体も進化させてまいります。

当社グループにとって最も大切な資産は、社員一人一人のアイデアや知恵、感性といった「クリエイティビティ」であり、これに優れたプロデュース力を加え、映像をはじめとする様々な分野での創造的な商品に具現化することにより、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 55 期 2017年3月期	第 56 期 2018年3月期	第 57 期 2019年3月期	第 58 期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売 上 高	64,021 百万円	63,812 百万円	62,496 百万円	59,886 百万円
経 常 利 益	4,806 百万円	3,263 百万円	2,107 百万円	3,156 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	3,134 百万円	2,361 百万円	△1,591 百万円	1,767 百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	69 円 73 銭	52 円 54 銭	△35 円 41 銭	39 円 33 銭
総 資 産	94,664 百万円	95,573 百万円	91,854 百万円	89,861 百万円
純 資 産	71,206 百万円	72,625 百万円	70,003 百万円	69,792 百万円
1株当たり純資産額	1,573 円 37 銭	1,603 円 27 銭	1,547 円 57 銭	1,541 円 50 銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第57期から適用しており、第56期については、当該省令を遡って適用した場合の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第 55 期 2017年3月期	第 56 期 2018年3月期	第 57 期 2019年3月期	第 58 期 (当事業年度) 2020年3月期
売 上 高	41,394 百万円	40,167 百万円	39,323 百万円	37,391 百万円
経 常 利 益	5,454 百万円	3,813 百万円	3,230 百万円	3,540 百万円
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,913 百万円	3,301 百万円	△1,925 百万円	2,025 百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	87 円 07 銭	73 円 46 銭	△42 円 84 銭	45 円 05 銭
総 資 産	72,798 百万円	74,316 百万円	71,097 百万円	69,610 百万円
純 資 産	54,280 百万円	57,305 百万円	54,768 百万円	54,640 百万円
1株当たり純資産額	1,207 円 60 銭	1,274 円 91 銭	1,218 円 48 銭	1,215 円 63 銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第57期から適用しており、第56期については、当該省令を遡って適用した場合の金額となっております。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ① 広告プロダクション……CM制作、セールスプロモーション
- ② コンテンツプロダクション……デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作、映像学校の運営
- ③ メディア……ＢＳ・ＣＳチャンネルの運営、番組調達・編成、放送関連業務の受託
- ④ プロパティ……映像コンテンツの共同企画・製作、版權事業、劇場配給、テレビ配給
- ⑤ 物販……スーパーマーケットの運営、映像用メディアの販売、インテリア商品の仕入・販売、酒造・酒販事業

(7) 重要な子会社及び企業結合等の状況（2020年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社二番工房	51	100.0	CM制作
株式会社ソーダコミュニケーションズ	91	97.0 (100.0)	CM制作
株式会社ダブル・ティー・エフ・シー	15	50.0	企業の広告・宣伝などのマーケティングに関する技術協力等
株式会社ホワイトボックス	51	90.0 (100.0)	販売促進物の制作及びイベント・展示会等の設計・施工等
株式会社オムニバス・ジャパン	10	100.0	デジタルプロダクション業務
株式会社ティーエフシープラス	10	100.0	映像制作への技術提供
株式会社オフィスPAC	10	0.0 (100.0)	声優のマネジメント業務
株式会社東北新社クリエイツ	10	100.0	映画・番組制作
株式会社スター・チャンネル	1,000	85.0	ＢＳチャンネルの運営
株式会社ファミリー劇場	252	18.8 (51.3)	ＣＳチャンネルの運営
株式会社ザ・シネマ	40	90.0	ＣＳチャンネルの運営
株式会社囲碁将棋チャンネル	88	88.6	ＣＳチャンネルの運営
株式会社東北新社メディアサービス	10	100.0	衛星基幹放送事業
ナショナル物産株式会社	64	100.0	スーパーマーケットの運営及び映像用メディアの販売等
株式会社木村酒造	50	0.0 (100.0)	酒造・酒販事業

（注）（ ）内は子会社の議決権を含めた比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は19社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用の関連会社は7社となっております。

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都港区赤坂四丁目8番10号

事 業 所 赤 坂：東京都港区赤坂

虎 ノ 門：東京都港区西新橋

銀 座：東京都中央区銀座

等 々 力：東京都世田谷区等々力

② 子 会 社

株式会社二番工房 : 東京都中央区銀座

株式会社ソーダコミュニケーションズ : 東京都中央区銀座

株式会社ダブル・ティー・エフ・シー : 東京都港区六本木

株式会社ホワイトボックス : 東京都港区赤坂

株式会社オムニバス・ジャパン : 東京都港区赤坂

株式会社ティーエフシープラス : 東京都港区赤坂

株式会社オフィスPAC : 東京都港区赤坂

株式会社東北新社クリエイツ : 東京都港区赤坂

株式会社スター・チャンネル : 東京都港区赤坂

株式会社ファミリー劇場 : 東京都港区赤坂

株式会社ザ・シネマ : 東京都港区赤坂

株式会社囲碁将棋チャンネル : 東京都千代田区五番町

株式会社東北新社メディアサービス : 東京都港区赤坂

ナショナル物産株式会社 : 東京都港区南麻布

株式会社木村酒造 : 秋田県湯沢市田町

CENTE SERVICE CORP. : 米国カリフォルニア州ロサンゼルス市

(9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
広告プロダクション	532 (16)	29
コンテンツプロダクション	598 (26)	△15
メディア	192 (9)	△32
プロパティ	52 (6)	8
物販	144 (132)	△6
全社（共通）	114 (12)	8
合 計	1,632 (201)	△8

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの受入出向者を含む）ですが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）249名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
890 (52)	61	40.1	12.2

- (注) 従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者を含む）ですが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）160名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	500
株 式 会 社 北 都 銀 行	260

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 73,116,000株

(2) 発行済株式の総数 46,735,334株

(3) 株主数 3,560名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
植 村 徹	8,667	19.3
植 村 伴 次 郎	7,917	17.6
植 村 綾	4,741	10.5
二 宮 五 月	4,726	10.5
植 村 久 子	1,799	4.0
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,668	3.7
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,503	3.3
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT	976	2.2
東 北 新 社 従 業 員 持 株 会	921	2.1
THE BANK OF NEW YORK － JASDECTREATY ACCOUNT	878	2.0

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,786,847株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記大株主の植村伴次郎氏は2019年10月15日に逝去されましたが、相続手続が未了のため、2020年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
4. 上記大株主の植村徹氏は2020年4月21日に逝去されましたが、相続手続が未了のため、2020年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 等
二 宮 清 隆	代表取締役社長	
中 島 信 也	取締役副社長	
伊 藤 良 平	取締役副社長	メディア関連、コーポレート関連
土 藤 敏 治	取締役	コーポレート関連
小 坂 恵 一	取締役	メディア関連、コンテンツ統括部長
河 西 正 勝	取締役	広告・プロダクション関連、クリエイティブセンター長
大 畠 諭	取締役	広告・プロダクション関連、コーポレート関連
林 隆 司	取締役	メディア関連、コーポレート関連
三 上 義 之	取締役	メディア関連、デジタルメディア事業部長
渡 辺 繁 和	取締役(常勤監査等委員)	
小 野 直 路	取締役(監査等委員)	
上 田 正 人	取締役(監査等委員)	
宮 永 軌 雄	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 取締役小野直路氏、取締役上田正人氏及び取締役宮永軌雄氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役渡辺繁和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役小野直路氏、取締役上田正人氏及び取締役宮永軌雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査等委員渡辺繁和氏は、当社の財務・経理部門に2003年7月から2013年6月まで在籍し、通算10年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

氏 名	退 任 日	地 位
植 村 徹	2019年6月27日	取締役

② 就任

氏 名	就 任 日	地 位
河 西 正 勝	2019年6月27日	取締役
大 畠 諭	2019年6月27日	取締役
林 隆 司	2019年6月27日	取締役
三 上 義 之	2019年6月27日	取締役

(3) 当事業年度末日後における取締役の地位の異動

2020年5月1日

氏 名	地 位	担 当 等
三 上 義 之	取締役	メディア関連 メディア事業部長 兼 テクノロジーサービス統括部長

(4) 重要な兼職の状況（2020年3月31日現在）

① 取締役

氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
二 宮 清 隆	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ 株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社東北新社クリエイツ	取締役 取締役会長 取締役 取締役
中 島 信 也	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	取締役 取締役
伊 藤 良 平	株式会社スター・チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社スーパーネットワーク	取締役 取締役 取締役
土 藤 敏 治	株式会社東北新社クリエイツ 株式会社ファミリー劇場 株式会社ザ・シネマ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク	監査役 監査役 監査役 監査役 監査役
小 坂 恵 一	株式会社スター・チャンネル	代表取締役社長
河 西 正 勝	株式会社オムニバス・ジャパン	取締役
大 寫 諭	株式会社オムニバス・ジャパン	取締役
林 隆 司	株式会社オフィスPAC	代表取締役社長
三 上 義 之	株式会社スター・チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社スーパーネットワーク	取締役 代表取締役社長 取締役 取締役

② 取締役（監査等委員）

氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
渡 辺 繁 和	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ 株式会社オムニバス・ジャパン	監査役 監査役 監査役

(5) 取締役の報酬等の額

区 分	員数（うち社外役員）	報酬等の額（うち社外役員）
取締役（監査等委員を除く）	10（ 名 － ）	298（ 百万円 － ）
取締役（監査等委員）	4（ 3 ）	36（ 22 ）
合 計	14（ 3 ）	334（ 22 ）

- (注) 1. 当事業年度末現在における取締役（監査等委員を除く）は9名、取締役（監査等委員）は4名であります。
2. 上記には、2019年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）10名分50百万円、取締役（監査等委員）4名分2百万円（うち社外取締役3名分0百万円）を含めております。

(6) 社外役員に関する事項

事業年度中における主な活動状況

取締役（監査等委員）小野直路氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会12回のすべてに出席しております。

取締役（監査等委員）上田正人氏は、当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回のすべてに出席しております。

取締役（監査等委員）宮永軌雄氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会12回のうち11回出席しております。

各氏は、取締役会において、主に出身分野である放送メディア業界を通じて培った知識及び見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、監査・監督に関する重要事項の協議を行い、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	87 百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査時間や配員計画等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務の遂行状況の相当性、監査報酬の推移及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の前提となる報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社並びに子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため「東北新社グループ行動規範」を制定する。更に、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制として「企業倫理相談窓口」（内部通報制度）を設置する。
- ② 取締役及び執行役員は、担当部門のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対する時宜に応じた適切な研修体制を設ける。
- ③ 適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持、向上を図る。
- ④ 反社会的勢力とは関係を遮断し、要求を受けた場合には毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて直ちに検索可能となる体制を構築する。

(3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室は、子会社を含め定期的に内部監査を実施する。
- ② 内部監査室は、法令・定款違反その他の事由による損失リスクが懸念される業務執行行為が発見された場合、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに当社社長及び子会社社長に報告する。
- ③ 取締役及び従業員は、事業リスクマネジメント規程に基づき定期的に事業リスクの見直しを行い、その解消・軽減に取り組むものとする。
- ④ 不測の事態が発生した場合、危機管理規程に基づき対応手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限にとどめる。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要事項の決定並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行状況の監督等を行うため、定例の取締役会を毎月1回、更に、必要に応じて臨時に開催する。また、子会社においては会社法の定めに従い取締役会を開催する。

- ② 主要子会社社長を含め、情報の共有及び業務執行に係る重要事項の議論の場として、当社社長を議長とするグループ統合会議を原則毎月2回開催する。
- ③ 事業環境を踏まえ中期経営戦略を策定する。また、当社各部門及び子会社において年間活動計画を策定し、月次での業績報告を通じて計画に対する進捗状況の検証を行う。
- ④ 社内規程として、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等を定め、取締役及び従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社から、毎月、業績及び業務上の重要事項に関する報告を受ける。また、業務が適正に実施されていることを確認するため、主要子会社から定期的に報告を受ける。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び執行役員は、業務執行の適正性を確保するため、適切な管理・運営体制を構築する。
- ② 内部監査室は、内部監査を定期的に実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、当社社長、監査等委員会及び子会社社長に報告される。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及びその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から要請があるときには、補助すべき従業員を置くこととする。同従業員の任命、評価、異動、賃金の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。なお、同従業員は当社の業務執行に係る役職を兼務しないものとする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、必要な報告をする。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - (イ) 内部統制システム構築に係る部門の活動状況
 - (ロ) 重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - (ハ) 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

(二)「企業倫理相談窓口」(内部通報制度)の運用及び相談の内容

(9) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にいかなる不利な取扱いを受けないことを確保するために、第三者を介さず直接監査等委員会に報告することができる体制を構築する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実施にあたって、監査等委員が独自の意見形成を行うために必要と認める費用は、前払費用や会計士、弁護士等の外部専門家を活用する費用を含め全額会社が負担する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会は経理部長、経営管理部長及び内部監査室長並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員と情報の交換を行うなど、連携に努める。
- ② 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員にその説明を求めるものとする。
- ④ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の共有を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、その運用状況の概要は次のとおりであります。

当社では、当該基本方針を補充するものとして当社グループ全体の業務執行について議論する会議を開催し、当社の取締役会に上程される議題について協議し、取締役会において適正かつ合理的な意思決定を行っております。また、取締役会において月次での業績報告を通じて経営状態を把握し、当社グループ全体で共有しております。

当社グループでは、各連結会計年度において事業セグメント毎に事業リスクの評価を実施し、そのリスクについての対応方針を決定しております。更に、内部監査室において、当社グループの業務全般にわたる内部監査を定期的に行い、法令・定款及び社内規程等の遵守状況について検証し、その結果を当社社長、監査等委員会及び子会社社長に報告しております。

また、当社グループでは内部通報制度として内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする「企業倫理相談窓口」並びに監査等委員会を窓口とする「監査等委員会通報制度」を設置し、従業員に内部通報制度の運用ルールを社内周知するとともに、内部通報者に対する不利な取扱いの禁止を定めることにより、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制を整備しております。

当社の監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席し、適宜意見を述べております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室から監査結果等に関する説明及び報告を受け、当社の業務執行を監査しております。また、監査等委員会による監査の実効性を確保するため、業務執行取締役の指揮命令から独立し、当社の他の業務を兼務していない専任スタッフとして、監査等委員会を補助すべき従業員を配置しております。

これらを踏まえ、当社の内部統制システムは適正に運用されているものと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	56,146	流 動 負 債	16,181
現 金 及 び 預 金	29,004	買 掛 金	10,861
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	15,291	短 期 借 入 金	760
有 価 証 券	830	リ ー ス 債 務	285
映 像 使 用 権	5,423	未 払 法 人 税 等	713
仕 掛 品	3,881	賞 与 引 当 金	832
そ の 他 の た な 卸 資 産	584	そ の 他	2,728
そ の 他	1,163	固 定 負 債	3,886
貸 倒 引 当 金	△33	リ ー ス 債 務	330
固 定 資 産	33,714	繰 延 税 金 負 債	539
有 形 固 定 資 産	20,496	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	316
建 物 及 び 構 築 物	4,762	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,616
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	337	そ の 他	82
土 地	13,368	負 債 合 計	20,068
リ ー ス 資 産	1,643	純 資 産 の 部	
そ の 他	384	株 主 資 本	67,900
無 形 固 定 資 産	785	資 本 金	2,487
そ の 他	785	資 本 剰 余 金	3,731
投 資 そ の 他 の 資 産	12,432	利 益 剰 余 金	63,409
投 資 有 価 証 券	10,352	自 己 株 式	△1,728
長 期 貸 付 金	70	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,387
繰 延 税 金 資 産	172	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,151
そ の 他	2,014	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6
貸 倒 引 当 金	△176	為 替 換 算 調 整 勘 定	△413
資 産 合 計	89,861	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△344
		非 支 配 株 主 持 分	504
		純 資 産 合 計	69,792
		負 債 純 資 産 合 計	89,861

連結損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		59,886
売上原価		45,598
売上総利益		14,288
販売費及び一般管理費		11,310
営業利益		2,978
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	159	
為替差益	58	
出資金運用益	77	
経営指導料	100	
受取家賃	83	
その他の	54	561
営業外費用		
支払利息	8	
持分法による投資損失	300	
不動産賃貸原価	47	
支払手数料	24	
その他の	1	383
経常利益		3,156
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	18	
関係会社株式売却益	48	69
特別損失		
投資有価証券評価損	5	5
税金等調整前当期純利益		3,220
法人税、住民税及び事業税	1,462	
法人税等調整額	△68	1,394
当期純利益		1,825
非支配株主に帰属する当期純利益		57
親会社株主に帰属する当期純利益		1,767

連結株主資本等変動計算書

(2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,487	3,731	62,352	△1,728	66,843
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△719		△719
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,767		1,767
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,057	△0	1,057
当 期 末 残 高	2,487	3,731	63,409	△1,728	67,900

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,649	－	△334	△598	2,717	442	70,003
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△719
親会社株主に帰属 する当期純利益							1,767
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,498	△6	△79	253	△1,329	61	△1,268
当期変動額合計	△1,498	△6	△79	253	△1,329	61	△210
当 期 末 残 高	2,151	△6	△413	△344	1,387	504	69,792

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

19社

株式会社二番工房
株式会社ソーダコミュニケーションズ
株式会社ダブル・ティー・エフ・シー
株式会社ホワイトボックス
株式会社オムニバス・ジャパン
株式会社ティーエフシープラス
株式会社オフィスPAC
株式会社東北新社クリエイツ
COSUCO INC.
CENTE SERVICE CORP.
8981 INC.
株式会社スター・チャンネル
株式会社ファミリー劇場
株式会社ザ・シネマ
株式会社囲碁将棋チャンネル
株式会社東北新社メディアサービス
ナショナル物産株式会社
株式会社木村酒造
SHIMA CORP.
株式会社ダブル・ティー・エフ・シーは、2019年8月5日付で新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社コネクトは、清算したため、連結の範囲から除外しております。
前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社RXCは、同社株式を一部売却したことにより、当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。
ENTERTAINMENT ALIA, INC.

(2) 非連結子会社の数

1社

(連結の範囲から除いた理由)

ENTERTAINMENT ALIA, INC.の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

1社

ENTERTAINMENT ALIA, INC.

(2) 持分法適用の関連会社数

7社

株式会社デジタルエッグ
モバール株式会社
株式会社スーパーネットワーク
エーアンドイーネットワークスジャパン合同会社
株式会社釣りビジョン
株式会社RXC
Raine Venture TM Co-Invest 2 LLC
株式会社RXCは、同社株式の一部売却により関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
株式会社オレンジワークス
有限会社フィーニス

(3) 持分法非適用の関連会社数

2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スター・チャンネル、株式会社ファミリー劇場、株式会社囲碁将棋チャンネル、COSUCO INC.、CENTE SERVICE CORP.、8981 INC.及びSHIMA CORP.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

(イ) 映像使用权、製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 商品……………当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社の商品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ニ) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…… 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～10年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウェア…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) ソフトウェア以外の無形固定資産…… 定額法（5年）

- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金…………… 当社及び国内連結子会社3社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ その他の退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (イ) ヘッジ手段……………為替予約
 - (ロ) ヘッジ対象……………外貨建営業債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資その他の資産「その他」(長期性預金) 20百万円

上記投資その他の資産「その他」(長期性預金) については、買掛金33百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,805百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 46,735,334株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	百万円 719	円 16	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当を次のとおり提案する予定であります）

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	百万円 719	利益 剰余金	円 16	2020年3月31日	2020年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、安全性を重視し市場リスクが低い短期の預金等に限定しております。また、資金調達には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

買掛金及び借入金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについては、上記の限定的な目的のみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役にて報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,004	29,004	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,291		
貸倒引当金(*1)	△33		
	15,258	15,258	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,549	6,549	－
資産計	50,812	50,812	－
(1) 買掛金	10,861	10,855	△6
(2) 短期借入金	760	760	－
負債計	11,621	11,615	△6
デリバティブ取引(*2)	(8)	(8)	－

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、為替予約の振当処理の対象としている外貨建買掛金については、為替予約で固定された円貨の将来キャッシュ・フローを使用しております。

(2) 短期借入金 (1年内返済予定長期借入金を除く)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債（1）参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	618
非連結子会社株式及び関連会社株式	4,014

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,541円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円33銭 |

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(2020年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	37,675	流 動 負 債	11,984
現 金 及 び 預 金	18,280	買 掛 金	7,896
受 取 手 形	462	短 期 借 入 金	700
売 掛 金	11,971	リ ー ス 債 務	102
映 像 使 用 権	2,615	未 払 金	644
商 品	36	未 払 費 用	89
仕 掛 品	3,157	未 払 法 人 税 等	542
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23	前 受 金	831
そ の 他	1,137	賞 与 引 当 金	509
貸 倒 引 当 金	△10	そ の 他	667
固 定 資 産	31,935	固 定 負 債	2,985
有 形 固 定 資 産	17,144	リ ー ス 債 務	85
建 物	3,594	繰 延 税 金 負 債	349
構 築 物	27	退 職 給 付 引 当 金	1,284
機 械 及 び 装 置	241	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	293
車 両 運 搬 具	11	長 期 預 り 保 証 金	948
工 具、器 具 及 び 備 品	320	そ の 他	24
土 地	11,436	負 債 合 計	14,970
リ ー ス 資 産	1,512	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	692	株 主 資 本	52,558
ソ フ ト ウ エ ア	607	資 本 金	2,487
リ ー ス 資 産	80	資 本 剰 余 金	3,732
そ の 他	4	資 本 準 備 金	3,732
投 資 そ の 他 の 資 産	14,097	利 益 剰 余 金	48,066
投 資 有 価 証 券	5,932	利 益 準 備 金	25
関 係 会 社 株 式	4,387	そ の 他 利 益 剰 余 金	48,041
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,318	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,252
そ の 他	1,030	別 途 積 立 金	34,033
貸 倒 引 当 金	△2,571	繰 越 利 益 剰 余 金	11,755
資 産 合 計	69,610	自 己 株 式	△1,728
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,081
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,088
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6
		純 資 産 合 計	54,640
		負 債 純 資 産 合 計	69,610

損 益 計 算 書

(2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	37,391
売 上 原 価	29,026
売 上 総 利 益	8,364
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,179
営 業 利 益	1,184
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	81
受 取 配 当 金	493
不 動 産 賃 貸 料	1,319
経 営 指 導 料	734
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	91
そ の 他	99
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4
不 動 産 賃 貸 原 価	254
支 払 手 数 料	24
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	180
経 常 利 益	464
特 別 利 益	3,540
固 定 資 産 売 却 益	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5
関 係 会 社 株 式 評 価 損	439
税 引 前 当 期 純 利 益	445
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,116
法 人 税 等 調 整 額	1,120
当 期 純 利 益	△29
	1,091
	2,025

株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	2,487	3,732	25	2,275	34,033	10,426	△1,728	51,252
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△719		△719
固定資産圧縮積立金の 取 崩				△23		23		－
当 期 純 利 益						2,025		2,025
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	△23	－	1,329	△0	1,305
当 期 末 残 高	2,487	3,732	25	2,252	34,033	11,755	△1,728	52,558

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	3,516	－	3,516	54,768
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△719
固定資産圧縮積立金の 取 崩				－
当 期 純 利 益				2,025
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,427	△6	△1,434	△1,434
当期変動額合計	△1,427	△6	△1,434	△128
当 期 末 残 高	2,088	△6	2,081	54,640

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ…………… 時価法

(3) たな卸資産

- ① 映像使用権及び仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 商品…………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 原材料…………… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ④ 貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	8～50年
工	具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段……………為替予約
- ② ヘッジ対象……………外貨建営業債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。
6. 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
7. 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資その他の資産「その他」(長期性預金) 20百万円

上記投資その他の資産「その他」(長期性預金)については、買掛金33百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,757百万円

3. 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社木村酒造 60百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 2,897百万円

長期金銭債権 31百万円

短期金銭債務 692百万円

長期金銭債務 940百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高 9,353百万円

仕入高 3,153百万円

販売費及び一般管理費 717百万円

営業取引以外の取引 2,501百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,786,847株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰 延 税 金 資 産	
映 像 使 用 権 償 却	610
賞 与 引 当 金	155
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,080
貸 倒 引 当 金	789
退 職 給 付 引 当 金	393
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	89
そ の 他	507
繰 延 税 金 資 産 小 計	3,627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,056
繰 延 税 金 資 産 合 計	1,570
繰 延 税 金 負 債	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△993
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△925
そ の 他	△1
繰 延 税 金 負 債 合 計	△1,920
繰 延 税 金 負 債 の 純 額	△349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法 定 実 効 税 率	30.6
(調 整)	
留保金課税	2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.8
評価性引当額の増減	3.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、編集用設備、放送送出設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 百万円	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 %	関係内容		取引の 内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の 兼任等	業務上の 関係				
子会社	株式会社 オムニバス ・ジャパン	東京都 港区	10	デジタルブ ロダクシ ン業務等	(所有) 直接 100.0	役員4名	不動産の賃 貸借	不動産の賃貸	933	前受収益	82
										長期預り 保証金	884
子会社	株式会社 スター・ チャンネル	東京都 港区	1,000	B S チャン ネルの運営	(所有) 直接 85.0	役員3名	資金の貸付	資金の貸付	410	関係会社 長期 貸付金	2,840
								利息の受取	41	未収入金	0
							映像コンテンツ 販売等	映像コンテンツ 販売等	3,290	売掛金	1,189
子会社	ナショナル 物産株式会社	東京都 港区	64	スーパーマ ーケットの 運営及び映 像用メディ アの販売等	(所有) 直接 100.0	役員1名	資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社 長期 貸付金	800
								利息の受取	15		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社オムニバス・ジャパンへの不動産の賃貸は、近隣の実勢金額を参考にして決定しております。
- (2) 株式会社スター・チャンネル及びナショナル物産株式会社への貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 株式会社スター・チャンネルへの関係会社長期貸付金に対し、合計1,881百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計177百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (4) 株式会社スター・チャンネルへの映像コンテンツ販売等は、第三者たる一般取引先と同様の条件によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏 名	住所	資本金 又は 出資金 百万円	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 %	関係内容		取引の 内容	取引 金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の 兼任等	業務上の 関係				
主要株主	植村徹	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 19.3	—	顧問契約	顧問料の支払	16	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	プランダス 株式会社	東京都 港区	18	映画、テレ ビドラマ等 の配給	なし	役員1名	映像コンテンツ 仕入等	映像コンテンツ 仕入等	20	映像使用権	2
										買掛金	8

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 顧問料については、顧問契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。
- (2) プランダス株式会社は、当社役員宮永軌雄氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。
- (3) プランダス株式会社からの映像コンテンツ仕入等は、第三者たる一般取引先と同様の条件によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,215円63銭
2. 1株当たり当期純利益 45円05銭

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社東北新社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北新社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社東北新社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛 ⑧

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北新社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容及びその運用状況は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社東北新社 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 辺 繁 和 ㊞

監査等委員 小 野 直 路 ㊞

監査等委員 上 田 正 人 ㊞

監査等委員 宮 永 軌 雄 ㊞

(注) 監査等委員 小野直路、上田正人及び宮永軌雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、経営基盤及び財務体質の強化とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当に努めることを基本方針とし、当社の業績及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金16円
なお、この場合の配当総額は719,175,792円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、意思決定の迅速化及び業務の効率化を図るため1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	【再任】 にの みや きよ たか 二 宮 清 隆 (1959年4月29日生)	2000年5月 当社入社 2000年8月 当社取締役 2001年6月 当社映像事業本部副本部長 2001年11月 当社常務取締役 2003年6月 当社取締役 兼 執行役員上席常務 2004年6月 当社取締役 兼 上席常務執行役員 2006年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2010年6月 株式会社オムニバス・ジャパン 代表取締役会長 2010年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年6月 株式会社ソーダコミュニケーションズ 取締役会長（現任）	45,820株
2	【再任】 なか じま しん や 中 島 信 也 (1959年1月15日生)	1982年4月 当社入社 1995年4月 当社取締役 1996年1月 当社CM本部企画演出部長 2003年6月 当社取締役 兼 執行役員上席常務 2004年6月 当社取締役 兼 上席常務執行役員 2006年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社取締役上席専務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社取締役副社長（現任）	42,800株
3	【再任】 い とう りょう へい 伊 藤 良 平 (1955年2月17日生)	2005年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2007年2月 当社上席執行役員 経営企画部長 2010年12月 当社経営管理統括部 統括部長代理 兼 経営管理部長 2011年7月 当社経営管理統括部長 兼 経営管理部長 兼 放送事業統括補佐 2013年6月 当社常務執行役員 2014年6月 当社上席常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社取締役副社長（現任）	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	【再任】 こ さか けい いち 小 坂 恵 一 (1955年1月28日生)	1977年4月 当社入社 2001年11月 当社取締役 2004年6月 当社常務執行役員 2006年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社上席常務執行役員 2015年6月 当社取締役上席常務執行役員 2015年9月 株式会社スター・チャンネル 代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	2,000株
5	【再任】 か さい まさ かづ 河 西 正 勝 (1969年10月19日生)	1992年4月 当社入社 2012年4月 当社CM本部第3プロダクションセンター長 2013年7月 当社CM統括本部第2CM制作本部 本部長代理 2015年6月 当社執行役員 2016年4月 当社Production2プレジデント 2016年6月 当社シニアマネジメント 2018年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	6,000株
6	【再任】 おお しま さとし 大 島 諭 (1976年8月13日生)	2001年4月 当社入社 2012年4月 当社CM本部第4プロダクションセンター長 2013年7月 当社CM統括本部第1CM制作本部 第1プロダクションセンター長 2015年4月 当社CM統括本部第1CM制作本部 AKASAKA SATELLITEセンター長 2016年4月 当社Production1プレジデント 2016年10月 当社シニアマネジメント 2018年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	—
7	【再任】 み かみ よし ゆき 三 上 義 之 (1965年1月2日生)	1998年5月 当社入社 株式会社スター・チャンネル出向 2006年2月 同社編成部部长 2008年7月 同社放送本部本部長 兼 マーケティング本部本部長 2013年10月 当社放送本部編成企画事業部事業部長代理 2017年4月 当社デジタルメディア事業部長 2017年6月 株式会社ザ・シネマ代表取締役社長（現任） 2017年6月 当社シニアマネジメント 2019年6月 当社取締役執行役員（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
8	【新任】 おき やま たつ よし 沖 山 貴 良 (1969年4月26日生)	2001 年10月 当社入社 2004 年 6 月 当社執行役員 2004 年 7 月 当社衛星放送事業本部長 2006 年 8 月 当社事業戦略部長 2009 年 6 月 当社上席執行役員 2012 年 6 月 当社常務執行役員 2016 年 6 月 当社執行役員 2018 年 6 月 当社常務執行役員（現任）	15,800株

- (注) 1. 略歴欄に記載の2001年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 当社は小坂恵一氏及び三上義之氏が上記略歴欄記載の代表取締役を現任している会社との間で、業務委託や映像使用権売買等の取引をしております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	【新任】 つち ふじ とし はる 土 藤 敏 治 (1956年6月19日生)	1979年3月 当社入社 2001年1月 当社社長室部長 2001年10月 当社経営管理部長 2003年6月 当社執行役員 2004年6月 当社常務執行役員 2005年6月 当社上席執行役員 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社取締役上席常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	19,200株
2	【再任】 お の なお じ 小 野 直 路 (1947年8月4日生)	1971年4月 日本放送協会入局 1996年6月 同協会番組制作局科学番組部長 2003年6月 同協会衛星ハイビジョン局担当局長 2005年4月 同協会理事 2008年4月 株式会社NHKプラネット 代表取締役社長 2008年6月 株式会社NHKエンタープライズ 代表取締役社長 2011年2月 日本放送協会副会長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	—
3	【新任】 せき かず よし 関 一 由 (1949年3月30日生)	1969年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1994年7月 同社編成局映画企画室 デスク担当部長 2001年7月 同社編成制作局映画部長 2003年6月 同社映画事業局次長 2009年4月 日本映画衛星放送株式会社出向 業務部長 2010年4月 同社管理部長 2011年4月 同社執行役員 2012年9月 同社参与 2014年5月 株式会社テレプロ取締役（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	【新任】 い とう かず あき 伊 藤 和 明 (1953年6月26日生)	1977 年 4 月 日本テレビ放送網株式会社入社 2009 年 6 月 株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ 代表取締役社長 2011 年 6 月 日本テレビ放送網株式会社 執行役員総務局長 2012 年 6 月 株式会社バップ代表取締役社長 2013 年 6 月 株式会社宮城テレビ放送代表取締役社長 2017 年 6 月 同社代表取締役会長 2018 年 6 月 同社取締役会長 2019 年 6 月 同社相談役（非常勤）（現任）	—

- (注) 1. 略歴欄に記載の2001年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 小野直路氏、関一由氏及び伊藤和明氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 小野直路氏、関一由氏及び伊藤和明氏は長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 小野直路氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年、うち監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は4年となります。
7. 小野直路氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 土藤敏治氏、関一由氏及び伊藤和明氏が監査等委員である取締役として就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
9. 小野直路氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
10. 関一由氏及び伊藤和明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。また、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によって、その効力を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
くに とう たか つぐ 国 東 孝 次 (1941年7月28日生)	1964年4月 株式会社博報堂入社 1980年3月 同社第二制作室 CMチーフディレクター 1990年4月 同社第二制作室プロデュース部 プロデュースディレクター 1996年4月 同社MD計画管理室 チーフマネジメントディレクター 2001年7月 定年により同社退職	—

- (注) 1. 国東孝次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 国東孝次氏は、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 国東孝次氏は、広告業界に長年にわたり携わっており豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 国東孝次氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
5. 国東孝次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます林隆司氏、渡辺繁和氏、上田正人氏及び宮永軌雄氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、退任される取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会に、退任される監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

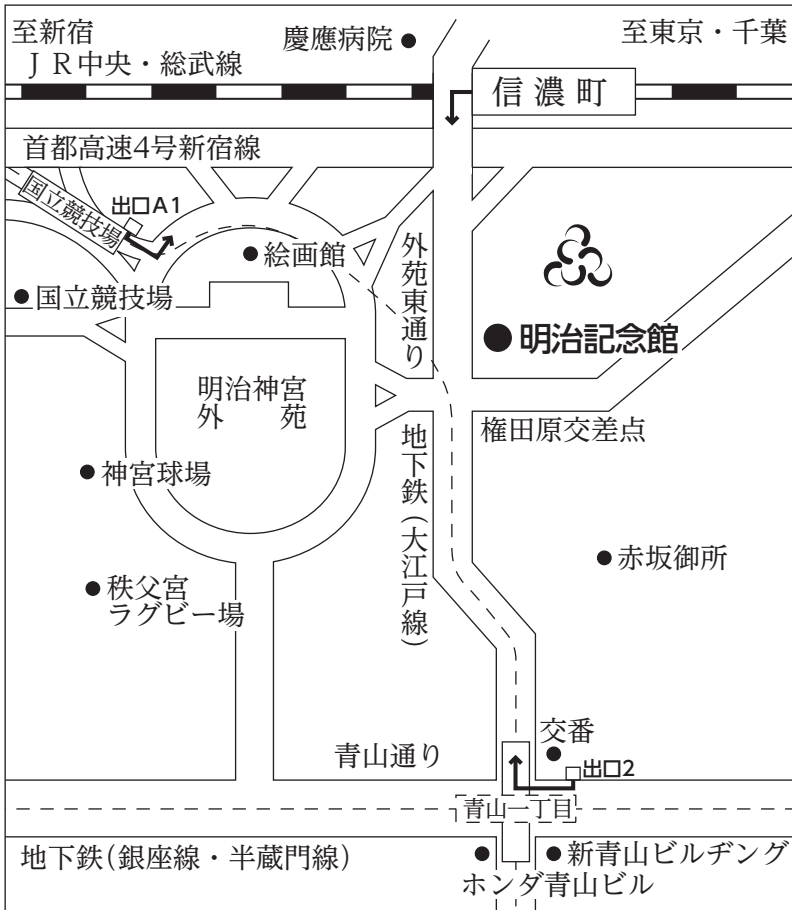
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はやし 隆 司	2019 年 6 月 当社取締役執行役員（現任）
わた なべ しげ かず	2016 年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
うえ だ まさ ひと	2016 年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）
みや なが みち お	2016 年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 曙の間
電話 (03) 3403-1171 (大代表)
- 最 寄 駅 J R (中央・総武線) 信濃町駅 (改札口を出て左方向へ徒歩約4分)
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (出口2を出て交番を右折、徒歩約8分)
地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (出口A1を出て、徒歩約8分)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。